

文化芸術による創造性豊かな子供の育成

文化芸術による創造性豊かな子供の育成に向けて

文化庁学校芸術教育室

はじめに

Society 5.0が到来しつつある中、社会の在り方そのものが劇的に変化することが示唆され、教育や学びの在り方もまた、変革のときを迎えている。

『令和の日本型学校教育』の構築を目指す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現（答申）（令和三年一月二六日）では、急激に変化する時代の中で我が国の学校教育に求められていることとして「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的

変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることのできるよう、その資質・能力を育成すること」と示している。技術がいかに発展しようとも、現実世界を理解し、その状況に応じた意味付けができるのは人間だけであると言われている。先端技術の効果的に活用しながら人々が豊かな人生を送るには、人間ならではの感性や創造性を発揮していくことが必要だと言える。

また、文化芸術基本法において、「文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることがで

きる心豊かな社会を形成するもの」とされている。文化芸術による創造性豊かな子供の育成が求められていると言えるだろう。

そこで本稿では、創造性と文化芸術の位置付けについて法規、中央教育審議会答申、学習指導要領などを引いて確かめながら、その必要性を考えていきたい。合わせて、本室で実施している「文化芸術による子供育成推進事業」についても紹介したい。

I 創造性の涵養を目指した教育活動の重要性

はじめに、小学校教育における創造性豊かな子供の育成の必要性について、法律

等の内容から検討していきたい。

1 教育基本法上の位置付け

平成一八年に改正された教育基本法において、創造性に関して、次のように示されている。

「前文」

我々日本国民は、たゆまぬ努力によつて築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

「第二条の二項（教育の目標）」

個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

「第七条（大学）」

大学は、学術の中心として、高い

教養と専門的能力を培うとともに、

深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

（傍線は、筆者による。以降も同様）

これらの内容から、創造性は、個人の資質・能力として培うべき目標であると共に、その目標の実現を目指し、新しい文化や知見を創造していくことは、社会の発展に寄与するものであると言える。

2 次期教育振興基本計画

中央教育審議会「次期教育振興基本計画」について（答申）が令和五年三月八日にとりまとめられた。本答申では、二〇二二年度までを計画対象期間としていた第三期教育振興基本計画の、次の基本計画の在り方について示されている。

計画の方向性として、「二〇四〇年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」を挙げ、その中では次のように示されている。

Society 5.0における、「主体性」、「リーダーシップ」、「創造力」、

「課題設定・解決能力」、「論理的思

考力」、「表現力」、「チームワーク」

などの資質・能力を備えた人材が期待されている。こうした要請も踏まえ、個々人が自立して自らの個性・能力を伸長するとともに、多様な価値観に基づいて地球規模課題の解決等をけん引する人材を育成していくことも重要である。

ここでは、創造力等の資質・能力を備えた人材を期待すると共に、個々人が自立して、個性・能力を伸長することが重要とされている。Society 5.0時代において、創造力を備えた子供を育成していくことが、人材育成の視点からますます大切となっていくことが分かる。

なお、この方向性に対応した基本的な方針として、「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」を挙げ、その方向性の一つとして、「コロナ禍によりその機会が減少した様々な体験活動（自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等）は、自己肯定感や協調性、主観的幸福感など、ウェルビーイングの向上に資するものであって、体験を通して他者と協働することにより共生社会の実現にも

論説

文化芸術による創造性豊かな子供の育成

文化芸術による創造性豊かな子供の育成に向けて

互いのよさや可能性を發揮し、 自治的能力を育む特別活動の推進 互いのよさや可能性を發揮し、 自治的能力を育む特別活動の推進

安部恭子

文部科学省初等中等教育局視学官

小学校学習指導要領（平成二九年告示）前文にも示されているように、学校教育においては、子供たちが自他のよさや可能性を發揮し、多様な他者と協働し、よりよく生きていくことができるようにすることが求められている。しかし、令和四年度の全国学力・学習状況調査における質問紙調査の「自分にはよいところがあると思いますか」という問いに対して、約二割の子供が否定的な回答をしている。子供たちがよさや可能性を認識し、發揮できるようにするためには、多様な集団活動を通し、よりよい学級・学校生活を子供たち自身がつくることのできるようにすることが求められる。

1 自発的、自治的な活動を通して、自治的能力を育む

特別活動のいずれの活動も、子供たちが自主的、実践的に取り組むことを特質としているが、学級活動(1)、児童会活動、クラブ活動については、更に「自発的、自治的な活動」であることを特質としている。「自発的、自治的な活動」は、子供たちが自ら学級や学校の生活の充実・向上を目指して、課題等を見だし、その解決方法等について話し合い、協力して実践していくことを通して自治的能力を育むものである。

2 学級会オリエンテーションの実施

学級活動(1)は年間指導計画で議題例が示されているが、学級の実態や子供たちの経験、教師の考えや経験の違いにより、取組が異なることが考えられる。先にも紹介した質問紙調査において「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか」という問いに肯定的に回答した子供の割合は六割以下であった。そこで年度当初に学級会オリエンテーションを行うことが大切である。発達の段階や子供たちの経験に合わせて学級会の役割について教師が説明したり、国立教育政策研究所のホームページに掲載されている「小学校特別活動映像資料 学級活動編」の動画を子供

と共に視聴したりして、学級活動の意義や目的について共通理解を図り、望ましい学級会のイメージを共有して、その後の主体的な実践につながるようにしたい。また、教師が学年会や校内研修で視聴し、適切な指導・助言の在り方、係活動と当番活動の違いなどについても学ぶことで、子供たちのよりよい実践につながっていく。

3 低学年から学級会の経験を積み重ねる

集団としての意見をまとめたりするなどの話し合い活動は、児童会活動やクラブ活動においても中心となる活動である。

低学年の段階から学級会を行い、学級生活や人間関係をよりよくするために話し合い、協力して実践することで、「みんなで話し合って、みんなで決めて、協力して取り組むと楽しい。学級生活がよりよくなった」ということを実感でき、楽しく豊かな学級生活を自分たちでつくろうという意欲につながっていく。そのためには、「何のために話し合うのか、何のための実践か」を学級全体で共通理解することが欠かせない。

互いのよさや可能性を發揮できるようにするためには、多様な考え方を認め合い、それぞれの考えをつなぎながら、等しく合意形成に関わるようにすること

や、集団の中で役割を担うことが大切である。協力し合って実践する経験が、「自分たちの学級や学校の生活を自分たちでよりよいものにする」自治的能力や、一人一人の存在が尊重される集団づくりにつながっていく。

4 教師の適切な指導・助言

特別活動においては、教師は子供たちの実践を助長する指導が求められる。児童会活動やクラブ活動においても、自発的、自治的な活動を効果的に展開し、自治的能力を育むためには、子供たちの発意・発想に基づいて、子供たち自身が活動計画を作成して実践するなど、主体的に参画することができるようになり、高学年の子供たちが下学年の子供の思いや願いを生かして活動したりすることができるようになることも必要である。

特にクラブ活動においては、発達の段階や経験の違いによる技能差が大きくなるように、クラブ担当の教師が子供たちと実施方法や活動内容、活動する上での約束などを話し合って工夫したり、協働的な活動となるように共同作業を取り入れたりすることができるようになる。指導・助言を行うことが必要である。

5 一連の学習過程を大切に、振り返りを次の活動や課題解決に生かす

子供たちが活動して終わりではなく、自己の活動や実践を振り返り、次の活動や課題解決に生かすことができるようにすることが大切である。そのためには、事前から事後までの一連の学習過程を通して、どのような資質・能力を育むかを明確にする必要がある。また、教師は、子供たちが自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、社会性を育成するという視点も大切にし、活動の結果だけでなく活動の過程における努力や意欲など、子供一人一人のよさや可能性を積極的に認めるようにする。

*

学級活動(1)や児童会活動、クラブ活動における自発的、自治的な活動を通して、子供たちはよさや可能性を發揮し、互いを尊重し合う温かい人間関係やよりよい生活を自らつくることができるようになっていく。そして、互いのよさや個性、多様な考え方を認め合い、等しく合意形成に関わり、役割を担う実践を積み重ねることにより、子供たちの自治的能力が育まれ、主権者として社会の形成に参画する力にもつながっていく。(あべ・きょうこ)

クラウドの活用…共同編集機能を活用した協働的な学び

文部科学省初等中等教育局GIGA StuDX推進チーム

関連動画
こちらから



はじめに

本号では、4月号の堀田龍也教授（東北大学）や、5月号の高橋純教授（東京学芸大学）が例示した、クラウドの機能を具体的に紹介する。また、次ページでは、特設ホームページ「StuDX Style」の事例の中から、共同編集機能の



写真1 他の子供の入力内容を参照している様子

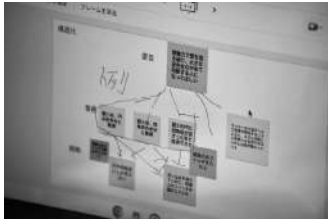


写真2 情報を整理・分析している様子



写真3 協働的に学んでいる様子



写真4 子供の活動をクラウド上で確認している様子

一つである「相互参照」について掲載する。

共同編集機能を活用するよさは

共同編集機能とは、クラウド上の一つのファイルを複数人が同時に閲覧・編集できる機能のことである。例えば、共有されたホワイトボードソフトを活用すると、子

供がそれぞれのペースで個人のシートに自分の考えを入力しながらも、必要に応じて他の子供の状況を参照できる（写真1）。

また、入力している状況がリアルタイムに反映されるので、情報を整理・分析する場面（写真2）や、まとめ・表現する場面では、相互に参照したことを基に、話し合う相手やタイミングを自分で決

め、対面やクラウド上で意見交換するなど、協働的に学ぶ姿が見られた（写真3）。

さらに、教師も子供の活動をクラウド上で確認することができるので、つまづいている子供やグループを早期に見つけて、個別に指導することが容易となった（写真4）。

*

クラウドを活用することで子供の考えが教師の合図を待たずとも可視化されるため、子供が主体となった協働的な学びの促進にもつながる。そのためには、安心して意見交換できる人間関係づくりや学級経営が前提になることは、今後重要な視点である。

取材協力：愛知県春日井市立出川小学校、愛知県春日井市立藤山台小学校

子供同士がつながる

「1人1シート」を相互参照

■校種・学年：小学校以上

■活用の概要：

1つのファイルの中で「1人1シート」を準備し、児童生徒それぞれが個人のシート（スライド）で作業をする。共同編集機能を使っているため、別シートを開くと他の児童生徒の状況はいつでも参照できるため、協働的な学びへのきっかけにもなる。

友達のシートの記述を参考にしながら自分のシートを工夫したり、再検討したりすることで、考えを深めることができる。

■準備するもの：

・ホワイトボードソフト、プレゼンテーションソフト（OS標準）

共有されているファイルにある自分のシート（スライド）に気づき等を入力する



作業内容を相互に参照しながら、自分のシート（スライド）を完成させる



「1人1シート」を割り当てたことにより、自分の取り組む部分が明確になるので、課題を自分事として捉えながら取り組むことができる。共同編集機能を使っているため、友達の考えを参考に、自分のシートをより良くしようとする姿が見られた。

ホワイトボードソフトだけでなく、プレゼンテーションソフトでも同様の実践ができる。良い考えが思い浮かばない場合も、友達の考えからヒントを得て取り組むことができる。



🗨️ アドバイザーからのコメント

普段は1枚の画用紙にみんなで集まって絵を描くことはあまりありません。1人1枚の画用紙にそれぞれが絵を描きそれを見せ合って交流するように「1人1シート」を捉えると、作成途中からお互いの交流が始まるイメージができると思います。1人1シートで取り組むことで、個性化が図られつつ、協働の促進にもつながります。これも共同編集機能のよさですので、どの教科等でも日常的に取り入れてみてはいかがでしょうか。

※https://www.mext.go.jp/content/20221125-mxt_kyoiku01-000026144.pdfより転載

【StuDX Styleについて】

文部科学省では、1人1台端末の利活用に関する情報を特設ウェブサイト「StuDX Style」にて発信しています。「GIGA」に「慣れる」「つながる」活用事例を多数掲載しておりますので、研修会等で紹介いただくなど、ぜひ御活用ください。



「1人1シート」を相互参照
共有機能「1人1シート」
「1人1シート」を相互参照

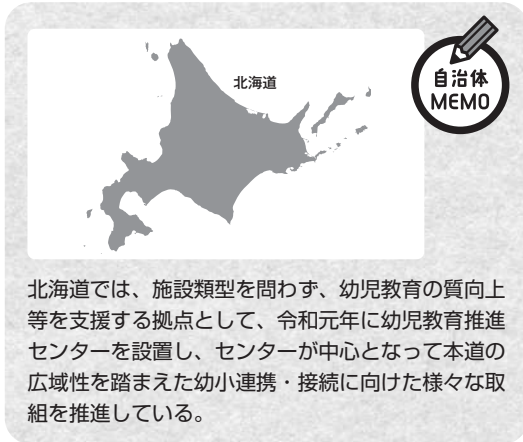


StuDX Styleトップページ
StuDX Style
StuDX Styleトップページ

本記事は、出典を記載の上、研修等で転載・配布していただけます。

幼保小の架け橋 プログラムの推進

事業採択自治体の取組等



北海道における幼小連携・接続の 推進に向けた取組

北海道教育委員会

① 北海道における幼保小の架け橋プログラムの概要

北海道（以下、道とする）では、令和四年度から文部科学省の事業を受け、架け橋期のカリキュラム開発等の調査研究を行う「北海道版幼児教育スタートプログラム事業」を実施している。本事業では、道が指定した地域（令和四年度…えりも町）において、地域の実態を生かした幼小連携・接続の調査研究を進めるとともに、本事業の最終年度となる令和六年度までに、事業の研究成果をまとめた「北海道版幼児教育スタートプログラム」

を策定し、道内全ての地域で、幼保小の架け橋プログラムが推進されることを目指している。

② 北海道における取組

道では従前より、幼児教育の理解促進や幼小連携・接続の充実を図ることを目的に、各地域の好事例や取組の目安が分かるチェックシート等を掲載した「幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック」を作成し、自治体、幼児教育施設と小学校に配付するとともに、各種研修等でハンドブックを活用する取り組み、

関係者に幼小連携の意義や具体的な取組の在り方等について普及啓発してきた。

また、市町村の首長部局や教育委員会の職員等を対象とした研修を道内の一四全ての地域で実施し、幼小連携・接続の充実に向けて体制づくりを進めるほか、幼児教育に関する専門的知識・経験を有する方を幼児教育相談員として委嘱し、幼小連携・接続をはじめとする様々な課題に応じた助言を実施できる体制を整備してきた。

その結果、授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている市町村が増加した。一方、幼小連携・接続の取組が十分に進んでいない市町村もあることから、地域の実態に応じた組織的な体制づくりが求められている。

③ 指定地域の取組 (指定地域：えりも町)



ハンドブック
全体

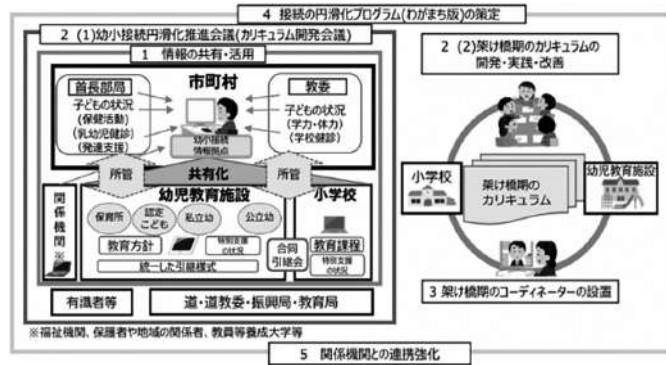


チェック
シート

(1) 町の取組

「北海道版幼児教育スタートプログラム事業」の指定地域であるえりも町では、

資料 指定地域における展開イメージ



架け橋期の教育・保育の充実に向けたカリキュラムの開発に向けて、町内全ての幼稚園、保育所、小学校関係者、医療や福祉関係者で構成する「えりも町幼小接続円滑化推進会議」を組織して連携体制の構築を図っている。

また、幼児期から高等学校卒業までの育ちと学びの連続性を見据えた「えりも町子育て全体構想(グランドデザイン)」の策定を目指し、子育て支援体制の構築

や幼保小の円滑な接続に向けた取組を推進している(資料)。

(2) 園・小学校の実践状況

事業の実施をきっかけに、町内全ての幼稚園、保育所、小学校に連携の窓口となる職員を決めたことで、幼児教育施設職員と小学校職員が協議する場の設定や、日常的な連携体制の構築につながった。また、こうした取組により、幼児教育施設職員と小学校職員が子供の実態や園の活動の成果等を共有し、令和五年度の各指導計画の改善を着実に進めることにつながった。

一方、地域の特色を生かしたカリキュラム開発や、地域・保護者への事業の周知等は課題があることから、今後、充実を図っていく。

④ 今後に向けて

道においては、指定地域の成果を発信し、地域の実態に応じた研修を実施するなど、全ての地域において、幼小連携・接続の取組が一層推進されるよう、市町村と連携して取組を進めていく。

(文責：横地康恵)

注：北海道では幼稚園と保育所等を含めて「幼小」と表す。